

【湯前町社会資源確認シート（高齢者支援）】

令和5年4月1日現在

1. 湯前町の現状

○総人口【3,563人】 65歳以上高齢者数【1,625人】※令和5年3月31日現在 後期高齢者数【948人】※令和5年3月31日現在 高齢化率【45.6%】○世帯数【1,528世帯】 高齢者独居世帯【347世帯】※福寿荘を除く 高齢者夫婦のみ世帯【222世帯】 高齢者のみ世帯【55世帯】 高齢者含む世帯【422世帯】

2. 医療

医療機関
介護機関



医療介護情報をご参照ください。

3. 介護保険関係事業所（入所系）

○社会福祉法人 絺健会 特別養護老人ホーム福寿荘【90床】

4. 地域密着型事業所等指定一覧表

番号	事業者名	事業所名	サービスの種類	湯前町 入居枠
1	球磨郡公立多良木病院企業団	上球磨地域包括支援センター	介護予防支援事業所	
2	有限会社 えがお	グループホーム えがお	認知症対応型共同生活介護	1
3	球磨地域農業協同組合	グループホーム 木綿葉	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	1
4	社会福祉法人 御薬園	グループホーム桜の里	認知症対応型共同生活介護	4
5	社会福祉法人 御薬園	地域密着型特別養護老人ホーム 桜なみき	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	5

5. 介護保険関係事業所（通所・訪問・居宅）

（通所介護）

○社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会（通所介護）【定員30名】 開所日【月～土（12/31～1/2を除く）】

○美空通所介護事業所【定員20名】 開所日【月～土（12/31～1/3を除く）】

（訪問介護）

○社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会（訪問介護） 開所日【月～土（12/31～1/2を除く）】

※日曜日：特別の需要がある場合は、事業を実施する。

○美空訪問介護事業所 開所日（月～土 但し365日対応 日：サ高住を対応）

（居宅介護支援事業所）

○湯前町社会福祉協議会居宅介護支援事業所 開所日【月～土（12/31～1/2を除く）】

6. 介護保険サービス以外の公的サービス等

【住まい】

- 生活支援ハウス：湯前町高齢者生活福祉センター【1人部屋：8部屋 2人部屋：1部屋】
- サービス付き高齢者住宅：ゆのまえ 美空【1人部屋：22室 2人部屋：2室】
- 介護予防住宅改修・福祉用具購入補助金：病気やケガなどにより一時的にADLが低下し、住宅改修や福祉用具の購入が必要な方に補助を行う。 問い合わせ先：(役場) 43-4112

【生活支援・見守り】

- シルバーボランティア：各地区の老人クラブ会員より2名以上が登録し、見守りが必要な高齢者宅を訪問。2回程度/月。(要望があれば週1回可)話し相手を中心に安否確認を実施。要望があれば、家事・介助援助も行う。
- シルバー人材センター：60歳以上で要件を満たし、平成30年度より理事長に承認された方が会員になる。作業内容：草刈・剪定・除草作業・農作業…等
- 民生委員児童委員協議会：見守りの必要な独居高齢者及び高齢者世帯の訪問(1回/月程度)
- 郵便局：地域の見守り「高齢者や子どもの異変」
- ヤクルトレディー：配達時の独居高齢者・高齢者世帯への声掛けと見守り
- 独居高齢者・高齢者世帯の要望により、電話による安否確認。問い合わせ先：(役場) 43-4112
- ゆのまえ ちょこっとボランティア「ささえあい」：高齢者・障がいがある方や子育て世帯などを対象とした有償ボランティア。 問い合わせ先：(社協) 43-4117 (役場) 43-4112

番号	支援内容	利用料金
1	書類の代筆	☆利用会員：年会費 500 円
2	電球・蛍光灯交換・冷暖房機の出し入れ (電球代等実費利用者負担)	★利用料金★
3	日常のゴミ出し(分別も含む) ※地区指定のゴミステーションにゴミを出す。	30分以内 100 円 ※60分まで利用できます。
4	買い物代行(実費利用者負担)	(30分を超え 60分までは、200円になります)
5	沐浴のお手伝い・授乳のお手伝い	
6	その他日常生活での困りごと ※その都度役員会にて検討します。	

【介護予防・日常生活支援総合事業】

- 寿友喜楽(通所型サービスA)：湯前町が社協へ委託。総合事業の利用申請が必要であり、基本チェックリストにより事業対象者に該当した場合に利用可能。
毎週火・水曜日 午前10時からB&G海洋センターで開催。
送迎つき、本人負担なし(必要に応じて実費負担の場合あり)
- いきいきB&Gクラブ(通所型サービスC)：湯前町と湯前社協の共同実施。総合事業の利用申請が必要であり、基本チェックリストにより事業対象者に該当した場合に利用可能。
専門職(理学療法士・作業療法士・健康運動指導士・歯科衛生士・管理栄養士)による短期集中型の機能訓練サービス。
毎週水曜日 午後1時30分からB&G海洋センターで開催。
送迎つき、本人負担なし(必要に応じて負担)

○訪問型サービス C：総合事業の利用申請が必要であり、基本チェックリストにより事業対象者に該当した場合に利用可能。専門職による短期集中型の機能訓練サービス。

○訪問介護・通所介護：現行の訪問介護・通所介護相当のサービス

【訪問介護】

番号	事業者名	事業所名	サービスの種類
1	社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会	社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会	介護予防訪問介護相当サービス
2	医療法人 八紘会	美空訪問介護事業所	介護予防訪問介護相当サービス
3	球磨地域農業協同組合	JA くま指定訪問介護事業所	介護予防訪問介護相当サービス
4	合同会社 寿楽	ヘルパーステーション寿楽	介護予防訪問介護相当サービス
5	有限会社池田メディカル	訪問介護ステーションきずな	介護予防訪問介護相当サービス
6	株式会社 絆人	訪問介護ステーション 3rd Hand	介護予防訪問介護相当サービス

【通所介護】

番号	事業者名	事業所名	サービスの種類
1	社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会	社会福祉法人 湯前町社会福祉協議会	介護予防通所介護相当サービス
2	医療法人 八紘会	美空通所介護事業所	介護予防通所介護相当サービス
3	株式会社 心優	デイサービスセンター 心優	介護予防通所介護相当サービス
4	社会福祉法人 御薬園	デイサービスセンター 桜の里	介護予防通所介護相当サービス
5	球磨地域農業協同組合	JAくま 福祉の里 木綿葉「サロン d o 須恵」	介護予防通所介護相当サービス
6	球磨地域農業協同組合	JAくま 福祉の里 木綿葉	介護予防通所介護相当サービス
7	株式会社 クオーレ	デイサービスセンター どんだん	介護予防通所介護相当サービス
8	社会福祉法人 東陽会	デイサービスセンター りゅうきんか	介護予防通所介護相当サービス
9	社会福祉法人 多良木福祉会	あずみ野	介護予防通所介護相当サービス
10	有限会社 久保田自動車	やすらぎの郷 樹里	介護予防通所介護相当サービス

【一般介護予防事業】 問い合わせ先：(役場) 43-4112

(1) 介護予防普及啓発事業

○金色の会（男性料理教室）：湯前町保健センターにて実施（第2・第4月曜日）参加料：1回 200円

※都合により変更の場合もあります。

○生き生き健康教室：春・秋の年2回開催（湯前町社協と保健センターが共同で軽レクリエーション等を実施）

○水中運動教室：夏場（7/4～9/12）毎週火曜日 参加料金：100円/回（プール使用料）

- コンディショニング教室：春場（4/4~6/27）火曜日に保健センターで実施。（無料）
冬場（9/19~3/26）火曜日に保健センターで実施。（無料）
- 介護予防サポーター 平成 25 年度から令和 4 年度までの養成講座受講者数 91 名（実人数）

（2）地域介護予防活動支援事業

- 「木楽話笑」の会：週 1 回、通年開催している。毎週木曜日午後 1 時半から保健センターで実施。
〈内容〉通所できる場が必要な活動量の低下などがある方が参加し、作業やレクリエーション、体操等を行う。
- いきいきクラブ（住民主体の通いの場）：〈内容〉毎週 1 回、公民分館などに集まり、いきいき百歳体操をメインに介護予防運動を行っている。初回の体力測定後、6 ヶ月毎の体力測定により効果測定を行う。要望により公立多良木病院などの出前講座も取り入れている。

【家族介護支援事業】

- ショートステイ自己負担額補助事業 問い合わせ先：（社協）43-4117
在宅で寝たきりの状態にある方に対し、特養等施設を利用した際の自己負担額の一部を補助
- 介護用品支給事業 問い合わせ先：（役場）43-4112
在宅で介護を受けている要介護 4 又は 5 の者の紙おむつ等の介護用品購入に対し補助を行う。購入額の上限を 6,250 円とし、その 90%を支給（現物給付）する。上限を超えた分は自己負担。
R4 年度実績 15 名 延べ 121 件
- 在宅ねたきり高齢者等介護者手当支給事業 問い合わせ先：（役場）43-4112
ねたきり高齢者等を 1 年以上在宅介護している者に対して、月額 5,000 円を支給する。1 ヶ月に半月以上の施設入所又は入院があれば対象外。
R4 年度実績 20 名 延べ 190 月分
- 在宅介護者リフレッシュ事業 問い合わせ先：（社協）43-4117
在宅介護者の情報交換や相談会を開催し、在宅介護を支援。
- 在宅寝たきり等歳末見舞い 問い合わせ先：（社協）43-4117
在宅で要介護 3 以上の方に商品券を贈る。
- ほんわり会 問い合わせ先：（役場）43-4112
自宅で家族等の介護をしている方、介護者を支援したい方、介護について学びたい方の学習及び茶話会
（1 回／2 月 原則奇数月の第 4 金曜日午後 1 時 30 分から）

【認知症・精神疾患対策】

- こころの相談（人吉こころのホスピタル：興野先生）：相談者の都合に応じ、興野先生と日程調整
- 徘徊模擬訓練（平成 25 年度に実施）
- 認知症サポーター養成講座：要請・必要性に応じ開催 ※湯前小学校 5 年生・湯前中学校 2 年生毎年開催
- 湯前町見守りネットワーク：登録 3 名
- 人吉・球磨圏域 SOS ネットワーク登録事業所：4 事業所
（郵便局・社協・わけベタクシー・湯前タクシー）

○市民後見人の取り組み

H24 年度 講演会実施：4回 延べ200名

H25 年度 市民後見人養成研修 10回（11名受講、内5名が全10回修了）

H26 年度 市民後見人養成研修（フォローアップ研修） 7回（5名受講）

H27 年度 人吉球磨成年後見センター開設に伴い終了。

H29 年度 成年後見人養成講座 I基礎編 7月：2回 II実践編 10月：2回 （2名受講）

H30 年度 市民後見人養成研修（専門編） 4回（2名受講）

R3 年度 中核機関設立

R4 年度 市民後見人養成事業

熊本県市民後見養成研修（専門編）4回申し込み4名・修了者4名

「I講座基礎編」5月：2回申し込み14名・修了者14名（うち2名は、市民後見人）

「II講座実践編」5月：2回申し込み13名修了者10名（うち2名は、市民後見人）

市民後見人フォローアップ研修：6回

○権利擁護事業：高齢者や障害者の方の金銭管理や、書類の預かり等を行い、安心して生活が送れるよう支援
問い合わせ先：(社協) 43-4117

○認知症カフェ（ごえんカフェ）：毎週水曜日午前10時～午後3時 古城区 樫木さん宅で開催

○在宅高齢者等短期保護（短期入所）事業：おおむね65歳以上の要援護者を設置主体に一時的に保護し、家族の福祉向上を図る。

問い合わせ先：(役場) 43-4112

○おだやかな居場処「光」：精神・発達障がいのある人、引きこもりの人や、不登校の児童生徒、子育て世帯、支援する家族など、悩みを抱えた人たちの心の拠りどころ。

場所：湯前町540-3（植木区）

利用可能日時：月～木曜日 午前10時～午後3時 ※電話予約にて時間外も可能です。

利用料：100円/回

利用申込・問合せ先：地内豊子 090-5388-0927 ※必ず電話予約をお願いします。

【その他】

湯前町実施事業 問い合わせ先：43-4112

○敬老祝金事業：令和4年度は、80歳以上の方へ6,000円分の湯前町商工会商品券を配布。

令和4年度638名に配布。

○高齢者等移動支援助成事業：令和5年4月1日時点で湯前町に住所があり、①～③のどれかに該当する人です。

① 年齢65歳以上の人で運転免許証を持っていない人（65歳誕生日以後の申請）

② 身体障害者手帳（1級または2級）、療育手帳（A1またはA2）を持っている人
（運転免許証の有無や年齢に関わらず対象）

③ ②以外の等級と精神障害者保健福祉手帳を持ち、運転免許証を持っていない人
（年齢に関わらず対象）

※①と③は、二輪車（バイク）の免許証を持っている人は対象外です。

※申請が必要です。

高齢者等移動支援助成制度

次の3つのメニューから1つを選び助成を受ける事ができます。

①タクシー助成券2冊（500円×48枚 年間24,000円分）※2冊目は1冊目を使い終わってから配付。

②タクシー助成券1冊（500円×24枚 年間12,000円分）および産交バス乗車助成金 上限8,000円

③産交バス乗車助成金 上限8,000円

★タクシーは町内の事業者（湯前タクシー・わけべタクシー）で利用できます。

★産交バス乗車助成金は専用ICカード「くまモンのICカード」チャージ（入金）費用を立て替えた金額を償還払いするものです。（領収書が必要です。）

社会福祉協議会実施事業 問い合わせ先：(社協) 43-4117

○誕生会：70歳以上の独居、同居者が65歳以上の世帯、高齢者世帯の方を対象にボランティアの協力を得て、誕生会を年3回開催。（7月・11月・2月開催）

○支援家庭リサイクル回収事業：民生委員児童委員協議会と合同で、誕生会対象世帯のリサイクル品を回収し、リサイクルセンターへ搬送。（年間計画：4回実施 5月・7月・9月・11月実施）

○高齢者福祉事業：65歳以上の独居高齢者を小学校運動会に招待。

○ふれあいの集い：65歳以上の独居高齢者を小学校に招待し、一緒にレクリエーションを楽しむ。（年1回6月実施）

○いきいき交流事業：小学校児童が老人クラブ会員を招待し、交流することによりいきいきとした生活を送ってもらう。（年7回実施）

- ・サツマイモの苗植えと収穫（低学年）2回
- ・人参の種まきと収穫及び人参料理（3年）2回
- ・大根の種まきと収穫及び大根料理（4年）2回
- ・昔遊び交流（1年）